

令和 6 年 度

(介護保険特別会計)

主 要 な 施 策 の 成 果 の 説 明

芽 室 町

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	070671	支えあいの町づくり人材育成事業

事務事業名	支えあいの町づくり人材育成事業
-------	-----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ①介護人材定着のための必要な支援の把握 ②介護人材のスキルアップ ③介護に関わる資格取得への支援 ④介護職員・介護分野の魅力の発信
2. 対象(何を対象にしているか) (上記手段のうち) ①②町内の事業所に就業する介護職員 ③介護職員の資格取得を希望する人 ④町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ①効果的な支援のある環境で継続して就業できる。 ②介護に関わる活動や資格取得を目指す町民を支援する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 全国と同様に町でも介護人材が不足していることから、町の特性の合わせた総合的な取組が必要である
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・町内介護事業所職員を対象としたアンケートを実施(1回/3年)し、第10期介護保険事業計画策定の資料とする ・学生カイゴチャレンジ奨励金、奨学金助成、実務者研修補助を継続する ・介護職員初任者研修への申込者が少ないことから、研修を委託から補助に変更する ・外国人介護職員の支援状況について他市町村から情報を収集する

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,872,730	2,053,767	719,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	1,872,730	2,053,767	719,000
活動指標	けあねっとめむろへの会議参加回数	回	1	8	8
	初任者研修開催回数	回	1	1	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
一般会計繰入金(一般管理費分)	円	1,712,730	1,933,767	719,000
介護職員初任者講習受講料	円	160,000	120,000	
	円			
	円			
	円			
	円			

令和6年度 支えあいの町づくり人材育成事業実績

1 介護人材定着のための必要な支援の把握

けあねっとめむろの運営支援…設立総会(1回)、運営委員会(5回)や学習会(2回)等へ参加した

＜設立総会＞

記念講演…芽室町の地域包括ケアシステムと介護事業所の役割 講師 芽室町

＜研修会＞

芽室町で住み続けるために～介護や支援とともに、これからの住まいを考える

講師 小林建設代表取締役兼けあねっとめむろ会長

＜学習会＞

認知症高齢者に寄り添う～認知症世界の歩き方ファシリテーターに学ぶ～

講師 大谷短期大学准教授

芽室町の専門職の現状と今後について

グループディスカッション、情報提供 芽室町

2 介護人材のスキルアップおよび介護に関わる資格取得への支援

(1)介護職員初任者研修の開催

修了者3名(うち2名は町内事業者に就労中に受講)

(2)介護福祉士奨学金返還金支援及び介護福祉士実務者研修受講料助成補助金制度の開始

実績なし

3 介護職員・介護分野の魅力発信

(1)若年層へ体験型出前講座の実施

芽室中学校3年生、112人。年度初めに校長会・教頭会にて出前講座を案内した。

(2)学生カイゴチャレンジ奨励金の支給

① 支給人数…12人(うち令和5年度の継続者6人)

② 就労時間数…2,485 時間

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	2	賦課徴収費	1	賦課徴収費	070607	介護保険料賦課徴収事務

事務事業名	介護保険料賦課徴収事務
-------	-------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上の第1号被保険者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険料の適正な賦課及び徴収による介護保険財政の健全運営を図り、介護保険サービス利用者に対する保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度の健全運営のため、適正な賦課徴収に努めるほか、介護保険事業計画に基づき制度を安定的に運用し、介護保険サービスの充実に努める。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,328,409	1,753,125	1,948,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	1,328,409	1,753,125	1,948,000
活動指標	介護保険料賦課調定件数	件	33,735	33,733	34,083
	介護保険料賦課調定額	円	407,845,800	416,212,900	411,400,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
一般会計繰入金(賦課徴収費分)	円	1,328,409	1,753,125	1,948,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 第1号被保険者(65歳以上)の状況

◆高齢者人口及び第1号被保険者の状況

(単位:人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総人口	18,430	18,268	18,117	17,983	17,837	17,654
第1号被保険者	5,466	5,498	5,502	5,493	5,509	5,497
前期高齢者(65～74歳)	2,592	2,654	2,587	2,503	2,400	2,331
後期高齢者(75歳以上)	2,874	2,844	2,915	2,990	3,109	3,166
高齢化率	29.7%	30.1%	30.4%	30.5%	30.9%	31.1%

2 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険賦課及び徴収事務

◆令和6年度第1号被保険者介護保険料の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算現額	調定額	収入済額	収納率
特別徴収	5,063	377,317,000	377,418,300	377,639,000	100.06%
普通徴収	688	36,235,000	38,794,600	38,292,200	98.70%
合計	5,751	413,552,000	416,212,900	415,931,200	99.93%

※ 1.第1号被保険者数の合計人数と一致しないが、徴収方法別の納入義務者数は喪失等による人数が含まれているため。

2.特別徴収の収入済額には過誤納金還付未済額(220,700円)を含んでいるため、実収納率は99.88%となる。

◆令和6年度滞納繰越分の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算現額	調定額	収入済額	収納率
普通徴収	53	351,000	2,228,115	358,703	16.10%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
1 総務費	3 介護認定審査会費	1 介護認定審査会費	070608	西十勝介護認定審査会事務

事務事業名	西十勝介護認定審査会事務
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ・西十勝介護認定審査会において(3町の共同設置)、介護保険申請者の要介護度を決定している。 ・事務局を担う本町には紙媒体による資料破棄までの作業量の多さが課題となっている。(資料作成時のマスキングとナンバリング、委員へ資料郵送、資料のシュレッダーなど)
2. 対象(何を対象にしているか) ・介護認定申請者 ・介護認定審査会委員
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ・遅滞ない介護認定を行う。 ・資料のペーパーレス化により、各委員がタブレットを利用できる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定申請に対し、訪問調査と主治医意見書の結果を基に判定ソフトにより要介護度の一次判定を行い、一次判定結果を基に芽室町・清水町・新得町の3町で共同設置している「西十勝介護認定審査会」において要介護度の二次判定を行う。 本町はその事務局として、審査会の運営、各種資料作成及び判定結果通知等を行うがその作業が煩雑(申請～結果通知までのシステムが多岐にわたっている、資料作成時のマスキング及びナンバリング作業、審査会後の資料破棄など)であること、また資料作成時に膨大な紙の使用と廃棄が必要になっている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・2026年度以降も要介護認定申請者の増加が見込まれることから、本町(西十勝介護認定審査会)において国制度改正の範囲内で認定期間の延長を実施し、要介護認定審査件数の増加に対応していく。 ・一連のシステム導入により、作業量の軽減及び遅滞ない申請～結果通知を行う。 ・タブレット導入後は、効率的な審査会運営の移行に取り組む。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円			768,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	15,455,549	16,715,452	17,570,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	15,455,549	16,715,452	18,338,000
活動指標	認定審査会の開催回数	回	61	61	61
	審査判定件数	件	2,143	2,090	2,079

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
介護認定審査会分担金	円	8,037,521	9,795,844	9,458,000
介護保険事業費補助金	円			768,000
一般会計繰入金(人件費相当分)	円	4,354,194	3,493,368	3,774,000
一般会計繰入金(介護認定審査会費分)	円	2,911,823	3,222,157	4,052,000
会計年度任用職員労働保険料個人負担金	円	152,011	204,083	286,000
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 西十勝介護認定審査会の状況

◆西十勝介護認定審査会委員構成

- 委員数 15 名 (芽室町 6 名 ・ 清水町 5 名 ・ 新得町 4 名)
 ○ 合議体数 3 合議体 (1 合議体委員数 5 名)
 ○ 任期 令和 5 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日 (2 年間)

◆開催回数 通常審査会 令和 6 年 4 月 4 日 ~ 令和 7 年 3 月 27 日

述べ 61 回開催(うち合同審査会 1 回)

- 適正化研修会 (介護認定審査会運営適正化研修(厚労省委託事業) 5 名)
 委員研修会 (介護認定審査会委員新規研修(オンライン) 1 名)
 (介護認定審査会委員現任研修(オンライン) 12 名)

◆審査件数 2,090 件 審査会1回当たり平均審査件数 約 35 件

内訳 芽室町被保険者 1,069 件 清水町被保険者 630 件 新得町被保険者 391 件

◆審査判定結果

(単位:件)

	非該当・却下	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
芽室町	10	104	146	335	217	117	81	59	1,069
清水町	7	129	66	171	95	67	59	36	630
新得町	5	60	34	101	75	55	40	21	391
3 町 合 計	22	293	246	607	387	239	180	116	2,090
分 布 割 合	1.1%	14.0%	11.7%	29.0%	18.5%	11.5%	8.6%	5.6%	100.0%

2 西十勝介護認定審査会経費の負担内訳

共同事業の費用について、3町で均等割・人口割・審査件数割に応じて費用を分担し、実績数値による変更分は翌年度の分担金で清算。

- ◆負担内訳 運営管理事業：5割を均等割・5割を65歳以上の人口割合
 介護認定審査会運営事業：審査件数割

◆負担割合

(単位:人・件)

	運営管理事業		介護認定審査会運営事業	
	均等割	65歳以上人口割(令和6年4月1日現在)	審査件数割(令和6.4~令和7.3)	
芽室町	16.67%	5,525	50.66%	1,081
清水町	16.67%	3,304	30.30%	605
新得町	16.67%	2,076	19.04%	407

※見込で分担金を算出するため、実績の件数とは異なる

◆費用負担

(単位:円)

	芽室町	清水町	新得町	会計年度任用職員労働保険料	計
運営管理事業	4,585,897	4,194,369	3,539,125	204,083	12,523,474
介護認定審査会運営事業	2,129,628	1,232,718	829,632		4,191,978

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

3 井室町の要介護認定者の推移

(単位:人)

要介護認定者総数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	1,077	1,070	1,092	1,090	1,101	1,119
要 支 援 1	101	104	107	98	114	127
要 支 援 2	153	144	138	137	142	167
計	254	248	245	235	256	294
要 介 護 1	258	272	315	307	301	300
要 介 護 2	200	195	179	206	205	185
要 介 護 3	166	159	134	136	131	151
要 介 護 4	104	103	110	111	123	118
要 介 護 5	95	93	109	95	85	71
計	823	822	847	855	845	825
65歳以上に占める割合	19.7%	19.5%	19.8%	19.8%	20.1%	20.4%

※各年度の数値は3月末実績

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	070611	居宅介護サービス給付事務

事務事業名	居宅介護サービス給付事務
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護・通所介護・訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合に、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要介護認定者(要介護1～5)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 居宅介護サービスを利用した要介護認定者に対し、居宅介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護・通所介護・訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	175,085,086	170,630,985	179,599,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	181,618,993	175,502,396	193,010,000
	一般財源	円	103,090,840	98,176,484	102,904,000
	事業費計	円	459,794,919	444,309,865	475,513,000
活動指標	居宅介護サービス利用者数	人	477	474	471
	特定福祉用具購入件数	件	46	76	68
	住宅改修件数	件	55	57	62

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
介護給付費国庫負担金(居宅介護サービス給付費)	円	88,199,759	84,802,991	95,102,000
介護給付費調整交付金(居宅介護サービス給付費)	円	25,651,737	26,230,279	25,059,000
介護給付費道負担金(居宅介護サービス給付費)	円	61,233,590	59,597,715	59,438,000
介護給付費交付金(居宅介護サービス給付費)	円	124,144,628	119,963,663	128,387,000
介護給付費繰入金(居宅介護サービス給付費)	円	57,474,365	55,538,733	59,438,000
介護給付費準備基金繰入金(居宅介護サービス給付費)	円			5,183,000
第三者納付金	円			1,000
財政安定化基金貸付金	円			1,000

事務事業の成果に関する説明

1 在宅・施設サービス利用者の推移(各年度末)※予防分も含めた全体の利用割合

(単位:人)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
サービス利用者数	900	946	931	939	970	973
在宅サービス	562	598	598	603	623	616
地域密着型サービス	113	118	100	108	113	132
施設サービス	225	230	233	228	234	225
認定者に占める利用割合	82.4%	83.6%	88.4%	85.3%	86.1%	87.0%

2 要介護認定者における在宅サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
要介護度別サービス利用者数	421	455	456	461	477	474
要介護1	188	209	238	220	220	217
要介護2	139	138	111	151	148	148
要介護3	62	70	53	47	65	63
要介護4	18	21	26	26	25	28
要介護5	14	17	28	17	19	18
サービス利用者に占める割合	46.8%	48.1%	49.0%	49.1%	49.2%	48.7%

3 居宅介護サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保 険 給 付 額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
				割合		
訪 問 介 護 (ホ ー ム ヘ ル プ)	1,220	14,511	66,574,173	15.1%	11.9	54,569
訪 問 入 浴	109	640	8,132,003	1.9%	5.9	74,606
訪 問 看 護	980	4,290	29,641,922	6.7%	4.4	30,247
訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	313	1,483	9,200,526	2.1%	4.7	29,395
通 所 介 護 (デ イ サ ー ビ ス)	1,618	11,729	78,535,047	17.9%	7.2	48,538
通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン (デ イ ケ ア)	1,456	11,822	92,668,477	21.1%	8.1	63,646
福 祉 用 具 貸 与	3,339	95,261	37,508,408	8.5%	28.5	11,233
短期入所生活介護(特養ショートステイ)	277	2,287	19,026,249	4.3%	8.3	68,687
短期入所療養介護(老健ショートステイ)	60	417	5,115,204	1.2%	7.0	85,253
居 宅 療 養 管 理 指 導	1,690	3,472	11,854,908	2.7%	2.1	7,015
特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	411	12,074	81,179,642	18.5%	29.4	197,517
合 計	11,473	157,986	439,436,559	100.0%		38,302

◆償還給付

(単位:件・円)

サービス名	支給件数	保険給付額	1件当たり 給付額
居宅介護特定福祉用具購入	76	2,190,959	28,828
居宅介護住宅改修	57	2,682,347	47,059
合計	133	4,873,306	36,641

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保険給付費合計	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871
居宅介護サービス給付費	448,239,479	452,172,722	435,652,109	459,794,919	444,309,865
給付費全体に占める割合	25.6%	26.3%	25.9%	25.6%	24.5%

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1	介護サービス等諸費	2	施設介護サービス給付費	070612	施設介護サービス給付事務

事務事業名 施設介護サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院の介護保険施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。 制度改正により、平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者となった。
2. 対象(何を対象にしているか) 介護老人保健施設及び介護医療院は要介護認定(要介護1～5)、介護老人福祉施設(特養)は原則として要介護3～5の認定者。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険3施設に入所した要介護認定者が施設介護サービス利用を受けた時に、施設介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院の介護保険施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。制度改正により、平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者になった。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みになる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	329,964,744	317,233,040	314,145,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	322,777,918	342,873,053	356,806,000
	一般財源	円	154,724,123	149,865,725	160,784,000
	事業費計	円	807,466,785	809,971,818	831,735,000
活動指標	介護老人福祉施設利用延人数	人	1,397	1,484	1,523
	介護老人保健施設利用延人数	人	1,454	1,320	1,355
	介護医療院利用延人数	人		25	27

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
介護給付費国庫負担金(施設介護サービス給付費)	円	140,969,120	115,209,444	124,760,000
介護給付費調整交付金(施設介護サービス給付費)	円	45,048,182	47,817,497	43,832,000
介護給付費道負担金(施設介護サービス給付費)	円	143,947,442	154,206,099	145,553,000
介護給付費交付金(施設介護サービス給付費)	円	221,844,571	221,812,528	224,568,000
介護給付費繰入金(施設介護サービス給付費)	円	100,933,347	121,060,525	123,169,000
介護給付費準備基金繰入金(施設介護サービス給付費)	円			9,069,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
サービス利用者数	225	230	233	228	234	225
介護老人福祉施設	111	111	118	116	117	120
介護老人保健施設	114	119	114	110	115	102
介護療養型医療施設						
介護医療院			1	2	2	3
サービス利用者に占める割合	26.4%	26.4%	25.9%	24.1%	25.0%	23.1%

2 要介護認定者における施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	2022年度			2023年度			2024年度		
サービス種別	特養	老健	療養型	特養	老健	医療院	特養	老健	医療院
要介護度別サービス利用者数	116	110	2	117	115	2	120	102	3
要介護1	3	26		1	28			25	
要介護2	1	24		4	22		3	22	
要介護3	17	35	1	13	35	1	23	30	1
要介護4	40	20		48	22	1	54	23	
要介護5	55	5	1	51	8		40	2	2
サービス利用者に占める割合	50.9%	48.2%	0.9%	50.0%	49.1%	0.9%	53.4%	45.3%	1.3%

3 施設介護サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額		月平均 利用件数
				割合	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,484	41,595	410,760,779	50.7%	124
介護老人保健施設 (老人保健施設)	1,320	35,839	389,803,033	48.1%	110
介護療養型医療施設 (療養型病床群)					
介護医療院	25	727	9,408,006	1.2%	2
合計	2,829	78,161	809,971,818	100.0%	236

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保険給付費合計	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871
施設介護サービス給付費	758,839,032	751,175,286	742,905,402	807,466,785	809,971,818
給付費全体に占める割合	43.4%	43.6%	44.1%	45.0%	44.7%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	4	070630	地域密着型介護サービス給付事務

事務事業名 地域密着型サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要介護認定者(要介護1～5)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域密着型介護サービスを利用した要介護認定者に対し、地域密着型介護サービス費として要した費用の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	118,529,864	128,779,625	136,492,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	122,953,217	132,456,206	146,683,000
	一般財源	円	69,790,886	74,096,336	78,206,000
	事業費計	円	311,273,967	335,332,167	361,381,000
活動指標	地域密着型介護サービス利用者数	人	118	123	134

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
介護給付費国庫負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	62,254,793	67,066,433	72,276,000
介護給付費調整交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	17,365,825	19,796,671	19,044,000
介護給付費道負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	38,909,246	41,916,521	45,172,000
介護給付費交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	84,043,971	90,539,685	97,572,000
介護給付費繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円	38,909,246	41,916,521	45,172,000
介護給付費準備基金繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円			3,939,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 地域密着型サービス利用者(月平均)

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
サービス利用者数	114.4	108.6	107.8	114.3	123.9
認知症対応型共同生活介護	79.4	75.2	77.7	78.8	79.6
小規模多機能型居宅介護	23.2	24.0	25.4	24.8	26.5
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6.1	4.3	3.3	7.7	9.2
地域密着型通所介護	5.7	5.1	1.4	3.0	8.6
要介護認定者	1,070	1,092	1,090	1,101	1,119
介護認定者に占める利用割合	10.7%	9.9%	9.9%	10.4%	11.1%

2 介護度別利用者(月平均)

(1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
要介護度別サービス利用者数	79.4	75.2	77.7	78.8	79.6
要介護1	11.7	13.1	14.6	13.9	16.3
要介護2	16.8	15.5	20.1	18.9	24.3
要介護3	35.5	29.6	25.1	33.1	30.4
要介護4	10.8	13.2	15	10.8	6.9
要介護5	4.6	3.8	2.9	2.1	1.7
認定者のサービス利用実績	946	931	939	970	973
サービス利用者実績に占める割合	8.4%	8.1%	8.3%	8.1%	8.2%

(2) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
要介護度別サービス利用者数	23.2	24.0	25.4	24.8	26.5
要介護1	6.9	6.4	7.8	6.9	4.3
要介護2	10.3	10.3	8.7	8.4	10.2
要介護3	5.2	6.3	6.7	7.7	9.9
要介護4	0.8	0.7	1.5	1.8	1.3
要介護5		0.3	0.7		0.8
認定者のサービス利用実績	946	931	939	970	973
サービス利用者実績に占める割合	2.5%	2.6%	2.7%	2.6%	2.7%

(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
要介護度別サービス利用者数	6.1	4.3	3.3	7.7	9.2
要介護1		0.4	1.5	2.8	3.3
要介護2		0.3	1.1	2.7	0.8
要介護3	3.2	1.0		0.6	4.0
要介護4	1.3	1.3		0.7	
要介護5	1.6	1.3	0.7	0.9	1.1
認定者のサービス利用実績	946	931	939	970	973
サービス利用者実績に占める割合	0.6%	0.5%	0.4%	0.8%	0.9%

事務事業の成果に関する説明

(4) 地域密着型通所介護

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
要介護度別サービス利用者数	5.7	5.1	1.4	3	8.6
要介護1	2.0	1.9	0.2	1.8	6.8
要介護2					0.3
要介護3	2.3	1.2		0.2	0.5
要介護4	1.0	1.0	0.3		
要介護5	0.4	1.0	0.9	1.0	1.0
認定者のサービス利用実績	946	931	939	970	973
サービス利用者実績に占める割合	0.6%	0.5%	0.1%	0.3%	0.9%

3 地域密着型サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額	割合
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	955	27,709	251,686,863	75.1%
小規模多機能型居宅介護	318	5,957	65,066,491	19.4%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	110	3,156	15,916,304	4.7%
地域密着型通所介護	102	509	2,662,509	0.8%
合 計	1,485	37,331	335,332,167	100.0%

4 過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保険給付費合計	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871
地域密着型サービス給付費	307,521,069	292,408,010	297,377,700	311,273,967	335,332,167
給付費全体に占める割合	17.6%	17.0%	17.7%	17.4%	18.5%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	5 介護予防サービス給付費	070651 介護予防サービス給付事務

事務事業名	介護予防サービス給付事務
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問看護・通所リハビリテーション等)の利用及び特定福祉用具貸与・購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要支援認定者(要支援1～2)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護予防サービスを利用した要支援認定者に対し、介護予防サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問看護・通所リハビリテーション等)の利用及び特定福祉用具貸与・購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	14,931,905	17,698,709	18,988,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	15,489,141	18,203,997	20,406,000
	一般財源	円	8,791,968	10,183,360	10,882,000
	事業費計	円	39,213,014	46,086,066	50,276,000
活動指標	在宅介護予防サービス利用者数	人	146	142	142
	特定福祉用具購入件数	件	20	29	29
	住宅改修件数	件	30	54	73

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
介護給付費国庫負担金(介護予防サービス給付費)	円	7,741,592	9,104,539	10,055,000
介護給付費調整交付金(介護予防サービス給付費)	円	2,187,676	2,720,737	2,649,000
介護給付費道負担金(介護予防サービス給付費)	円	5,002,637	5,873,433	6,284,000
介護給付費交付金(介護予防サービス給付費)	円	10,587,514	12,443,238	13,574,000
介護給付費繰入金(介護予防サービス給付費)	円	4,901,627	5,760,759	6,284,000
介護給付費準備基金繰入金(介護予防サービス給付費)	円			548,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 要支援認定者における在宅サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
要介護度別サービス利用者数	141	143	142	142	146	142
要支援 1	49	53	52	59	56	46
要支援 2	92	90	90	83	90	96
認定者全体のサービス利用者数	900	946	931	939	970	973
サービス利用者に占める割合	15.7%	15.1%	15.3%	15.1%	15.1%	14.6%

2 介護予防サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保険給付額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
				割合		
訪問介護(ホームヘルプ)						
訪問入浴						
訪問看護	223	639	3,518,530	8.4%	2.9	15,778
訪問リハビリテーション	88	360	1,878,968	4.5%	4.1	21,352
通所介護(デイサービス)						
通所リハビリテーション(デイケア)	729	4,447	25,525,526	60.9%	6.1	35,014
福祉用具貸与	1,328	39,061	8,432,777	20.1%	29.4	6,350
短期入所生活介護(特養ショートステイ)	1	10	53,865	0.1%	10	53,865
短期入所療養介護(老健ショートステイ)						
居宅療養管理指導	55	59	240,885	0.6%	1.1	4,380
特定施設入所者生活介護	27	850	2,253,492	5.4%	31.5	83,463
合 計	2,451	45,426	41,904,043	100.0%		17,097

◆償還給付

(単位:件・円)

サービス名	支給件数	保険給付額	1件当たり 給付額
介護予防特定福祉用具購入	29	948,914	32,721
介護予防住宅改修	54	3,233,109	59,872
合 計	83	4,182,023	50,386

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保険給付費合計	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871
介護予防サービス給付費	39,393,540	42,080,030	39,999,605	39,213,014	46,086,066
給付費全体に占める割合	2.3%	2.4%	2.4%	2.2%	2.5%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	7 地域密着型介護予防サービス給付費	070652 地域密着型介護予防サービス給付事務

事務事業名 地域密着型介護予防サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要支援1・要支援2の認定者が地域密着型介護予防サービス(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要支援認定者(要支援1～2)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域密着型介護予防サービスを利用した要支援1・要支援2の認定者に対し、地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要支援1・要支援2の認定者が地域密着型介護予防サービス(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	541,212	581,175	1,179,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	561,409	597,767	1,268,000
	一般財源	円	318,668	334,393	679,000
	事業費計	円	1,421,289	1,513,335	3,126,000
活動指標	地域密着型介護予防サービス利用者数	人	2	2	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
介護給付費国庫負担金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	284,258	302,667	625,000
介護給付費調整交付金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	79,293	89,341	164,000
介護給付費道負担金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	177,661	189,167	390,000
介護給付費交付金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	383,748	408,600	844,000
介護給付費繰入金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	177,661	189,167	390,000
介護給付費準備基金繰入金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円			34,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 地域密着型介護予防サービス利用者(月平均)

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
サービス利用者数	1.9	1.1	0.9	2.0	2.1
認知症対応型共同生活介護					
小規模多機能型居宅介護	1.9	1.1	0.9	2.0	2.1
要介護認定者	1,070	1,092	1,090	1,101	1,119
介護認定者に占める利用割合	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%

2 介護度別利用者(月平均)

(1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
要介護度別サービス利用者数					
要支援 1					
要支援 2					
認定者のサービス利用実績	946	931	939	970	973
サービス利用者実績に占める割合					

(2) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
要介護度別サービス利用者数	1.9	1.1	0.9	2.0	2.1
要支援 1	1.0	1.0	0.8	1.1	1.8
要支援 2	0.9	0.1	0.1	0.9	0.3
認定者のサービス利用実績	946	931	939	970	973
サービス利用者実績に占める割合	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%

3 地域密着型介護予防サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額	割合
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)				
小規模多機能型居宅介護	27	300	1,513,335	100.0%
合計	27	300	1,513,335	100.0%

事務事業の成果に関する説明

4 過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保 険 給 付 費 合 計	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871
地域密着型介護予防サービス給付費	1,449,522	580,770	572,751	1,421,289	1,513,335
給 付 費 全 体 に 占 め る 割 合	0.08%	0.03%	0.03%	0.08%	0.08%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2 保険給付費	4 特定入所者介護サービス給付費	1 特定入所者介護サービス給付費	070629	特定入所者介護サービス給付事務

事務事業名 特定入所者介護サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 介護保険施設(ショートステイを含む)に入所等をしている低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 介護保険施設に入所等している介護サービス利用者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険施設に入所等している低所得者に対し、食費・居住費における補足給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 介護保険施設(ショートステイを含む)に入所等をしている低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正がない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	16,210,209	15,642,856	15,261,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	16,815,148	16,089,449	16,401,000
	一般財源	円	9,544,638	9,000,478	8,747,000
	事業費計	円	42,569,995	40,732,783	40,409,000
活動指標	介護保険負担限度額認定申請件数	件	218	186	186
	介護保険負担限度額認定件数	件	148	143	143
	保険給付延件数	件	1,270	1,304	1,304

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
介護給付費国庫負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	6,440,039	6,149,817	6,061,000
介護給付費調整交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	2,374,960	2,404,701	2,129,000
介護給付費道負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	7,395,210	7,088,338	7,071,000
介護給付費交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	11,493,899	10,997,851	10,910,000
介護給付費繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円	5,321,249	5,091,598	5,051,000
介護給付費準備基金繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円			440,000
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 食費・居住費に係る負担限度額認定状況

(単位:件)

	介護老人 福祉施設		介護老人 保健施設		介護医療院		その他		合 計	
年間申請件数	92		76		1		17		186	
年間認定件数	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
利用者負担第3段階②	22	22	19	19			5	5	46	46
利用者負担第3段階①	21	21	21	21	1	1	5	5	48	48
利用者負担第2段階	16	16	21	21			5	5	42	42
利用者負担第1段階	3	3	1	1	1	1	2	2	7	7
合 計	62	62	62	62	2	2	17	17	143	143

…R7.3実績値(年度途中で変更等あるため、申請件数=認定件数にはならない)

2 特定入所者介護サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・円)

種 類	件数	保険給付額
食 費	1,297	22,796,376
介護老人福祉施設	609	11,389,910
介護老人保健施設	585	10,803,901
介護療養型医療施設		
介護医療院	18	263,410
短期入所生活介護	68	308,745
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	17	30,410

(単位:件・円)

種 類	件数	保険給付額
居住費(滞在費)	1,304	17,933,188
介護老人福祉施設	613	12,841,763
介護老人保健施設	585	4,542,572
介護療養型医療施設		
介護医療院	23	93,242
短期入所生活介護	66	360,223
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	17	95,388

◆償還給付

(単位:件・円)

特例特定入所者介護サービス別	支給件数	保険給付額
食 事 代 差 額	1	435
居 住 費 差 額	1	2,784
合 計	2	3,219

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
保 険 給 付 費 合 計	1,750,029,745	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871
特定入所者介護サービス給付費	67,603,530	54,657,777	40,388,301	42,569,995	40,732,783
給 付 費 全 体 に 占 め る 割 合	3.9%	3.2%	2.4%	2.4%	2.2%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	071021 介護予防教室開催事業

事務事業名 介護予防教室開催事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 気軽に通える介護予防教室と体力測定会(認知機能テスト含む)を実施し、自身の身体状況や認知機能を把握することで、運動や介護予防への意欲向上につなげる。
2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上の町民で、医師から運動を禁止されていない方。 (送迎付き介護予防教室参加者、体力増進教室参加者、介護保険の要介護認定者を除く)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 事業の参加者が自身の身体機能の状況を知ることで、運動機能の低下や関節疾患により、要介護状態となることを予防するための行動につなげてもらう。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 介護保険認定者が増え始める75～80歳を重点年齢とし、身近な場所で「気軽に通える介護予防教室」を導入することで、地域の通いの場⇒気軽に通える介護予防教室⇒送迎付きの介護予防教室へと、心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制を整備している(教室平均年齢77.5歳)。 2023年度に養成したゆる元体操指導者に対し、ボランティア(教室運営)に加え、地域での活躍等を促しており、徐々に活躍の機会が増えている。 高齢化が進んでいる中で、教室参加者以外の健康や介護予防の無関心層に対しても、早期のフレイル予防を促し、健康寿命の延伸に繋がる仕組みが必要となる。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2025年度も体力測定会・結果説明会を実施し、自身の身体状況や認知機能を把握することで運動意欲の向上を図り、介護予防が必要な方や、これまで運動したいけどできなかった方等が気軽に通える介護予防教室を開催する。 85歳以上かつ、まる元運動教室を2年間通室した方には、送迎付き介護予防教室への移行を促し、健康寿命の延伸と同時に新規介護保険申請の先延ばしを目指す。 2025年度はゆる元体操指導者養成講座を開催し、ゆる元体操指導者に対し、地域での活躍の場やボランティア(教室運営)等の活躍を引き続き促す。 健康・介護予防に無関心な層へのアプローチを検討、導入するため、2025年度はSNS等を活用した住民のニーズ調査や先進自治体の情報収集等を実施する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	1,219,617	1,477,919	1,403,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,738,204	2,005,392	2,056,000
	一般財源	円	67,011	246,874	368,000
	事業費計	円	3,024,832	3,730,185	3,827,000
活動指標	体力測定会開催数	日	2	2	2
	教室開催回数(3クラス合計)	回	144	144	144
	参加充足率(3月末時点)	%	97.3	93.3	90.0

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
総合事業調整交付金	円	139,677	189,492	154,000
地域支援事業交付金	円	454,634	623,232	585,000
保険者機能強化推進国庫交付金	円	341,160	275,675	298,000
地域支援事業道交付金	円	284,146	389,520	366,000
地域支援事業支援交付金	円	613,725	845,244	790,000
地域支援事業繰入金	円	271,479	367,148	366,000
介護予防事業個人負担金	円	853,000	793,000	900,000

事務事業の成果に関する説明

■ 令和6年度 介護予防教室開催事業費 3,730,185円
(需用費 19,729円 役務費 47,456円 委託料 3,663,000円)

<まる元運動教室>

◇実施状況

介護予防教室開催事業	実施回数	実人数	延人数	1回平均参加者数
	144	77	2,788	19.4

◇参加者性別年齢別内訳 (人)

年齢	男性	女性	合計
60歳代		1	1
70歳代	5	42	47
80歳代	8	21	29
90歳代			
計	13	64	77
平均年齢	77.5歳		

● 重点年齢75～80歳＝26人(33.8%)

※教室開始時点の年齢

◇退室者の状況

退室者内訳	人数
機能改善	
身体機能低下	3
認知機能低下	2
疾病発症・悪化	4
85歳以上(2年間参加)	2
ゆる元体操指導者	
その他	2
計	13

● 介護保険申請者→身体機能低下1人、認知機能低下1人(年度末に申請)

● 85歳以上→2年間以上の参加を経て「元気高齢者」に認定
(2人中2人が機能訓練教室へ移行)

● ゆる元体操指導者→次回令和7年度養成

● その他→他の活動を優先

◇基本チェックリストの変化

	人数	割合(%)	変化
非該当 → 非該当	27	57.2%	維持
該当 → 該当(該当項目数同様)	13		
該当 → 非該当	6	17.1%	改善
該当 → 該当(該当項目数減)	6		
非該当 → 該当	7	25.7%	低下
該当 → 該当(該当項目数増)	11		
計	70	100%	
不明	7		

(計 77 人)

※上記の表では、基本チェックリストの非該当者を「非該当」、該当者を「該当」とする。

77人の参加者のうち、比較できたのは70人であり、維持・改善した人は52人(74.3%)、低下した人は18人(25.7%)であった。

年度途中で退会された方は「不明」に含む。

◇実施後の効果

項目	改善		維持		低下		不明		計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
握力(ベスト)	6	8%	17	20%	49	59%	11	13%	83	100%
長座体前屈	37	45%	7	8%	19	23%	20	24%	83	100%
開眼片足立ち(秒)	24	29%	18	22%	19	23%	22	26%	83	100%
30秒起居	37	45%	12	14%	25	30%	9	11%	83	100%
10m最大歩行速度	61	73%	3	4%	11	13%	8	10%	83	100%
足趾力	32	39%	16	19%	13	16%	22	26%	83	100%

※3月(年度末)の測定日に参加された方のみ比較対象としている。

3か月毎の測定種目は一部の項目のみ実施する場合もあり、欠席した方は測定記録がなく比較ができず「不明」に含まれる。

◇握力

まる元4年継続者 (kg)

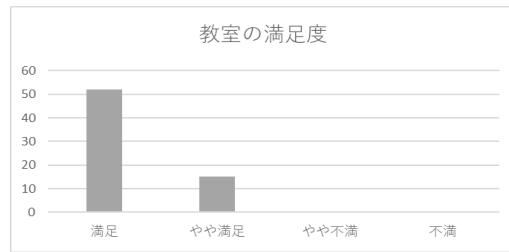
	2021	2022	2023	2024
男性	28.1	31.6	29.9	29.2
女性	21.8	22.4	23.6	22.7

※男性:4人、女性30人

事務事業の成果に関する説明

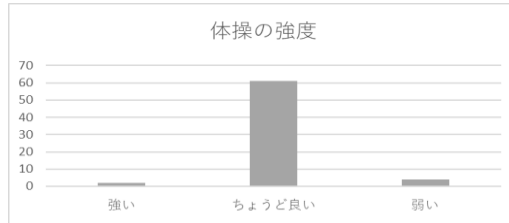
◇ 終了時アンケート(回収率97.1%)

満足度	人数	割合
① 満足	52	78%
② やや満足	15	22%
③ やや不満	0	0%
④ 不満	0	0%



※ 教室に「満足している」との回答が100%である。

体操強度	人数	割合
① 強い	2	3%
② ちょうどよい	61	91%
③ 弱い	4	6%



※ 「ちょうどよい」と感じている人が90%以上占めている。

◇ 実施会場

買物について	人数	割合
① ある	61	91%
② ない	6	9%

利用頻度	人数	割合
① 毎日	27	44%
② 2週に1回	27	44%
③ 1か月に1回	6	10%
④ 1か月に1回未満	1	2%

※ 会場である「めむろ一ど」は、町の中心部にあり、教室前後の時間に90%以上の方がスーパー等を利用していることがわかる。

< ゆる元体操の普及 >

◇ 出前健康講座

老人クラブ等の依頼に応じて、ゆる元体操指導者を派遣し、ゆる元体操を実施。

ゆる元：養成講座を受けた高齢者を指導者とした、まる元運動教室のゆるやか版の体操。

	実施日	指導従事数	実施人数	内容
1	10月18日	2	22	保健師によるゆる元体操をサポート
2	1月15日	2	30	数種目の体操指導を実施。

< 評価 >

- ・ 平均年齢77.5歳(令和5年度77.0歳)。重点年齢の割合は参加実人数のうち33.8%を占める。
- ・ 充足率93.3%と参加者も多く、定員に近い状態を維持できていた。
- ・ 実施後の効果をみると、握力を除いた全ての項目は、維持・向上できていた。例年、握力は評価時期に低下する傾向にあり、冬季に畑や庭仕事等がなくなるためだと思われる。4年間継続者の握力(ベスト)数値は維持であり、時期に合わせて活動量が増え、体力測定会時期には数値が改善している。
- ・ 運動の強度については、ちょうどよいと感じている方が91%。教室の満足度も高く、週1回の運動習慣が定着していると考えられる。
- ・ 85歳以上(元気高齢者認定)の卒業となる対象者には、個別に面談し、次年度の活動に関する提案や調整を行った。対象者となった2人は、送迎付き介護予防教室を選択され、今後もフォローする。
- ・ 介護保険申請になった2人は、教室内での状態をアセスメントし、面談を行いながら、対象者自身が選択できるよう丁寧な関わりができた。
- ・ 教室参加の前後に買物に立ち寄る方も多し。身近な外出先で運動習慣ができることは、教室参加と買物相互に自発的に外出するきっかけとなり、生活の中で介護予防を取り入れることに繋がっている。今後も参加しやすい教室体制を継続する。
- ・ ゆる元体操指導者が携わる出前健康講座を2回実施した。うち1回は講座の一部を実際に指導しており、参加者からは「頭の体操になった」「楽しかった」等と好評であった。出前健康講座のメニューとしても周知を始めており、今後の活躍の場を増やしていく。

事務事業の成果に関する説明

<体力測定会>

◇実施人数 令和6年8月27日～8月28日

定員130人	男性		女性		計		割合
	一般	まる元	一般	まる元	一般	まる元	
参加者数(137人)	22	9	53	53	75	62	105.4%

◇参加者年齢性別内訳

年齢	男性	女性	計	割合
65～69歳	10	9	19	13.9%
70～74歳	4	33	37	27.0%
75～79歳	7	37	44	32.1%
80～84歳	9	22	31	22.6%
85～89歳	1	5	6	4.4%
90歳以上				
計	31	106	137	100%
平均年齢	75.8歳			

※前期高齢者56人(40.9%) 後期高齢者81人(59.1%)

◇認知機能検査

一次スクリーニング判定		人数	割合	二次スクリーニング判定		人数	割合
問題なし		123	91%	問題なし		5	46%
年齢を上回る認知機能の低下		7	5%	認知症予防域		4	36%
要注意		6	4%	認知症疑い		2	18%
計		136	100%	計		11	100%

※一次スクリーニングの拒否が1人。

※「年齢を上回る認知機能の低下」および「要注意」と判定された13人のうち、認知症の診断がある方を対象外とし、残り11人を二次スクリーニング対象とした。二次スクリーニングの結果から、介護予防教室への参加勧奨を行うと同時に、フォローの対象者として生活状況や健康状態を適宜確認する。

◇フォローアップ

まる元運動教室非参加群(以下、非参加群)の中で、体力測定結果から、身体的・社会的フレイルが懸念される項目、運動習慣の有無に関する項目に着目し、7人を対象として対応。

フォロー内容	人数
①まる元運動教室への参加勧奨	3
②次回体力測定会参加勧奨	4
③個別対応	

※活動が限られている(運動習慣がない)方は、生活状況や活動について訪問や電話にて確認し、教室への参加勧奨を行った。活動が確認できた方には、次回の体力測定会の個別勧奨を行う。

<評価>

- ・体力測定会は、4回目の実施となり、参加者は、「以前にも参加した」、「自分の体力を知りたい」という方が多かった。以前にも参加された方は、年1回の恒例として経年変化を見て、運動計画を立てている方もいる。また、自分の体力を知りたいという方も多く、健康に対する意欲も感じられる。
- ・体力測定会について少しずつ知られてきているものの、知ったきっかけは、広報誌やポスティングが多く、主な情報収集が紙媒体であることが把握できた。しかし、LINEでの情報収集をしている方も昨年度に比べると増えていたため、SNS等による周知も継続していく。
- ・新規参加者の獲得には、訪問や電話連絡による個別勧奨が効果的であるため、今後もこの方法は継続する。
- ・健康意識の高い人の参加が多かったが、まる元運動教室非参加群においては、測定結果からフレイルが懸念される項目や運動習慣の項目の結果に応じて個別対応を実施し、今後もフォロー対象者として確認していく。
- ・測定会終了後アンケートにおいて、参加しやすい開催場所は、教室同様めむろ一どを希望される人が多かった。身近な外出先で運動習慣ができることは、教室参加と買物相互に自発的に外出するきっかけとなり、生活の中で介護予防を取り入れることに繋がっている。
- ・申込方法では、電話、来所以外に、LoGoフォームでの申込も試み、5人の申込があった。参加者のアンケートでは、約76%の人がスマートフォンを所持していることがわかり、これからの申込にはフォームからの申込は有効な手段となるため、積極的に利用していく。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	3	包括的支援事業・任意事業費	1	包括的支援事業費	075201	地域包括支援センター運営事業

事務事業名 地域包括支援センター運営事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 介護保険法に基づく地域包括支援センターの設置運営を行っている。令和4年度から①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的継続的ケアマネジメント支援業務④介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務について民間委託している。	2. 対象(何を対象にしているか) 町内に居住している介護保険被保険者とその家族	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 本人の意志・決定に基づき、住み慣れた地域で自立して生活できるよう必要な相談、支援を受けることができる。
--	--	--

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 【概要・現状】 民間委託している。「地域包括支援センターあいあい」の名称や機能は、関係機関や地域団体、住民に周知を行い、委託から4年目を迎え定着している。 【課題】 高齢者の増加による相談機能の充実や、認知症や精神疾患など複雑な背景を持つ高齢者やその家族への支援のための連携などが必要とされ、介護保険サービスだけでなく多様な地域資源を活用した困り事の解決が求められている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ①総合相談支援業務: 複雑な背景を持つ高齢者世帯を中心に、地域ケア会議機能を活用し町の支援体制の充実につなげる。相談用媒体を共同で作成しながら必要な情報を検討する。 ②権利擁護業務: 高齢者の尊厳のある生活のために、必要な関係機関との連携により解決する体制をつくる。 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務: ケアマネジャー資質向上や複雑な課題解決の支援を行う。 ④介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務: 自立支援に資するケアプランの作成により、高齢者の自分らしい生活を支援する。
---	--

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費				
国・道支出金	円	11,899,281	11,803,790	13,369,000
地方債	円			
その他(使用料等)	円	3,934,700	3,934,700	4,456,000
一般財源	円	4,606,019	4,701,510	5,326,000
事業費計	円	20,440,000	20,440,000	23,151,000
活動指標				

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
地域支援事業交付金	円	7,932,854	7,869,193	8,913,000
地域支援事業道交付金	円	3,966,427	3,934,597	4,456,000
地域支援事業繰入金	円	3,934,700	3,934,700	4,456,000
	円			
	円			
	円			
	円			

令和6年度 地域包括支援センター運営事業実績

1 事業費 委託料 20,440,000円

2 受託者 社会福祉法人慧誠会(令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)

3 職員体制

4人(主任介護支援専門員1人、保健師1人、社会福祉士1人、介護支援専門員1人)

※令和6年度から計画作成担当業務を行う職員1人を配置。

4 業務内容

(1)総合相談支援業務

①総合相談

相談内容に応じて必要な関係機関への連絡や家庭訪問を行います。主な相談内容は介護保険制度、心配な高齢者に関する相談が多い状況です。

表1 相談受理延べ件数 ()は町受理分で内数 ※単位:件

年度	件数
令和6年度	2,494(564)
令和5年度	2,357(527)
令和4年度	1,886(404)

②家庭訪問

家庭訪問による支援数は増加しています。

表2 家庭訪問延べ件数 ()は町受理分で内数 ※単位:件

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
介護保険認定者	687(30)	442(9)	255(13)
介護保険認定外者	522(27)	480(48)	282(46)
ケアプラン作成	705	561	440
住宅改修・福祉用具	30	51	43
権利擁護	68(23)	17(14)	45
合 計	2,012(80)	1,551(71)	1,065(89)

(2)権利擁護業務

成年後見制度の利用促進、高齢者虐待と消費者被害を防止します。

①成年後見制度の利用促進

成年後見制度や日常生活自立支援事業へつなぎます。複数回の相談対応が必要な事例が増えています。

表3 権利擁護相談受理延べ件数

()は町・成年後見センター受理分で内数 ※単位:件

年度	件数
令和6年度	154(94)
令和5年度	122(76)
令和4年度	129(91)

事務事業の成果に関する説明

②高齢者虐待の防止

虐待の疑いの相談に対して、高齢者の訪問後、会議を開催し支援方針を決定します。虐待に加えて認知症や家族の障がい等の複合的な課題を抱えるケースが多くなっています。

表4 高齢者虐待相談受理数 ()は町・成年後見センター受理分で内数

年度	実人数(人)	延件数(件)
令和6年度	9	35(27)
令和5年度	4	14(7)
令和4年度	7	21(4)

③消費者被害の防止

芽室交番、芽室消費者協会と情報交換を年2回実施しています。

(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①ケアマネネットワーク会議

要介護・要支援認定者等を支援する介護支援専門員の資質向上を目的に研修会等を開催します。

表5 ケアマネネットワーク会議実施状況

	テ ー マ	出席者
第1回	令和6年度 芽室町高齢者保健・福祉事業一覧について	21人
第2回	医療と繋がろう 知ろう、訪問看護ステーションのこと	26人
第3回	高齢者見守り支援事業について	26人
第4回	ヤングケアラー研修会	22人
第5回	事例検討会	20人
	合 計	115人

②地域ケア会議

高齢者の暮らしを支える体制整備のために会議を開催します。

ア 地域ケア個別会議

地域包括支援センターが主催し、個別事例の支援方針を決定します。個別事例については複数回検討しています。開催回数28回。

表6 地域ケア個別会議実施状況

実施概要	検討ケース人数(人)	
	実人数	延人数
要支援認定者の新規プランの精査	0	0
支援困難事例の方針検討	23	25
合 計	23	25

イ 地域ケア推進会議

町が主催し、地域課題の把握や課題解決を目的に行います。令和6年度は介護保険サービス利用につながらない知的障害のある高齢者支援について検討しました。開催回数2回。

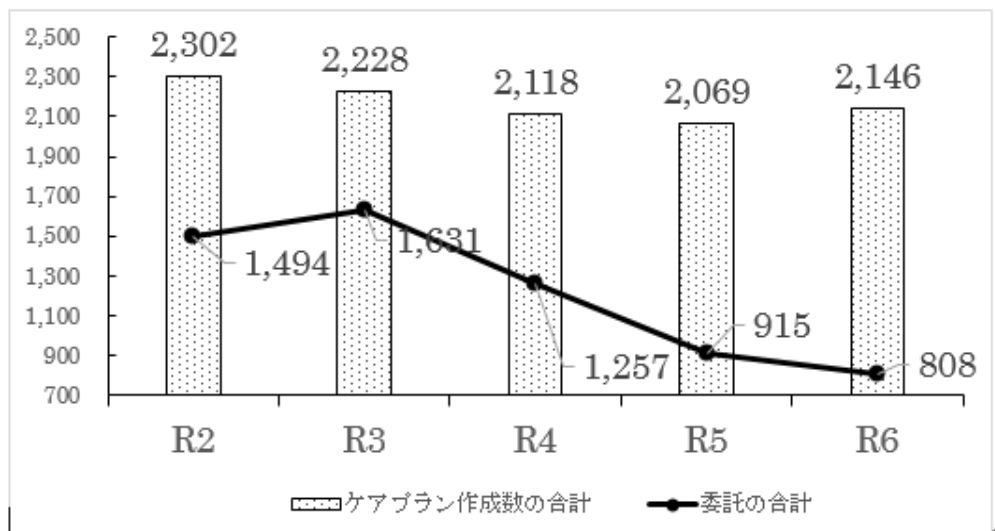
表7 地域ケア推進会議実施状況

実施テーマ	種別	件数(件)
認知症高齢者への見守り支援	地域づくり	1
認知症施策	政策形成	1

(4) ケアプランの作成(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント)

総合事業対象者、介護保険の要支援認定を持つ高齢者のケアプランを作成しています。
令和6年度は、月平均178.8人のケアプランを作成していることから、令和7年3月末の要支援認定者等数296人のうち、約60.4%が定期的に介護保険サービスを利用していることとなります。

表8 ケアプラン作成数の推移 (単位:件)



【参考 地域包括支援センター委託後の町の動向】

早期相談・早期支援ができる体制の整備として次の対象に家庭訪問等を実施しました。そのほか支援困難事例に対して町保健師等が継続支援を実施しています。

- ① 認知症と診断された方で、介護保険や介護予防教室等を利用されていない方
- ② 80～84歳の方で、介護保険や介護予防教室等を利用されていない方

表9 早期相談・早期支援の実施状況

	件数	結 果
80～84歳	66	次年度再訪問:4人 情報提供等:60人 支援拒否等:2人
認知症	24	受診勧奨:1件 次年度再訪問:3人 情報提供等:20人
合 計	90	

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 地域支援事業費	3 包括的支援事業・任意事業費	2 任意事業費	071014	高齢者見守り支援事業

事務事業名 高齢者見守り支援事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 【高齢者見守りネットワーク事業】 高齢者の生活に関わる事業所と協定を締結し、孤立死や虐待・認知症等に関わる通報・相談対応を行う仕組みを構築する。 【認知症高齢者等SOSネットワーク事業】 認知症等の高齢者が所在不明になった際に、安全確保を目的に協力事業所へ情報を伝える。 【認知症サポーター養成講座】 町民(町内会等の団体、企業、小中学校、高校を含む)を対象に、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する。また、地域で活動できるサポーターの養成として認知症サポーター・ステップアップ講座を開催する。	2. 対象(何を対象にしているか) 【高齢者見守りネットワーク事業】 65歳以上の町民 【認知症高齢者等SOSネットワーク事業】 認知症高齢者等の町内に居住する認知症等により行方不明になった者及び行方不明の恐れがあるおおむね65歳以上の高齢者 【認知症サポーター養成講座】 一般町民(各種団体、町内企業や学校)	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 【高齢者見守りネットワーク事業】 各協定事業所より高齢者の見守りに関する相談が寄せられ、必要な支援を行う。 【認知症高齢者等SOSネットワーク事業】 関係機関への周知を行い、高齢者へ事前登録を勧奨するとともに、協力事業所に向けて迅速に情報を伝達できるように所管係内で役割分担をしている。 【認知症サポーター養成講座】 認知症を正しく理解し、認知症高齢者本人とその家族の身近な理解者、見守りの担い手となる認知症サポーターを養成する。
---	--	---

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ・2025年度以降も、認知症高齢者見守りシールを活用し、対象者が一人歩きにより行方不明になった際の速やかな発見や対応の一助とする。見守りシールの必要性・活用方法等の周知を対象家庭等に十分に説明し、活用促進をしていく。 ・おもいやり推進協議会関係団体を中心に、関係団体に新たな取組みを含めて周知するとともに、町全体の認知症高齢者の理解促進や見守り体制づくりを推進していく。 ・児童・生徒対象認知症サポーター養成講座の実施も学校には、実施に向け前向きに検討していただけるよう訪問していく。過去3年以上の実施できていない学校には実施を検討していただけるよう説明していく。 ・認知症等の高齢者が、所在不明になった際の速やかな情報共有の手法を検討する。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・見守りシールの必要性・活用方法を周知し、活用促進につなげる。 ・町全体の認知症高齢者の理解促進や見守り体制づくりを推進する。 ・認知症サポーター養成講座については、児童・生徒を対象としたものを積極的に実施できるよう、学校との調整を図る。
--	---

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2023年度	2024年度	2025年度
事業費	国・道支出金	円	35,052	107,158	52,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	11,590	35,720	17,000
	一般財源	円	13,568	42,682	22,000
	事業費計	円	60,210	185,560	91,000
活動指標					

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2023年度	2024年度	2025年度
地域支援事業交付金	円	23,368	71,439	35,000
地域支援事業道交付金	円	11,684	35,719	17,000
地域支援事業繰入金	円	11,590	35,720	17,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和6年度 高齢者見守り支援事業実績

事業費 185,560円

(報償費 42,000円、旅費:13,980円、需用費 110,880円、役務費 18,700円)

【高齢者見守りネットワーク事業】

表1 高齢者見守りネットワーク事業協定事業所数の推移

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協定事業所数	16事業所	16事業所	16事業所

【認知症高齢者等SOSネットワーク事業】

表2 認知症高齢者等SOSネットワーク事業の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
協力事業所数	45事業所	44事業所	44事業所
事前登録者数	13人	13人	13人
うち見守りシール登録者			7人

※協力事業所、事前登録者はいずれも件数に大きな変動はないが、年度ごとに入れ替わりがある。

表3 認知症高齢者等行方不明発生状況

	行方不明発生件数			
		うちSOS稼働	発見	未発見
令和4年度	0件	0件	0件	0件
令和5年度	0件	0件	0件	0件
令和6年度	1件	1件	1件	0件

【認知症サポーター養成講座】

表4 認知症サポーター養成講座実施状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
養成回数	9回	5回	6回
養成人数	181人	90人	151人
累計養成数	3,716人	3,806人	3,957人

表5 再掲)児童・生徒対象認知症サポーター養成講座実施状況

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	対象	人数	対象	人数	対象
芽室西小学校	57人	3年	44人	3年	47人	3年
芽室南小学校	10人	4年	13人	4年	12人	4年
上美生小学校	15人	5・6年			11人	5・6年
芽室小学校						
芽室西中学校	35人	3年			44人	3年
芽室中学校						
上美生中学校	6人	3年	3人	2年	6人	2年
合計	123人		60人		120人	

表6 認知症サポーターステップアップ講座実施状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数	1回	1回	1回
人数	10人	11人	20人
累計養成数	91人	102人	122人